

目 次

A 組 織

1. 会 員

- (1) 入会
- (2) 退会
- (3) 正会員の代表者変更
- (4) 賛助会員の代表者変更
- (5) 賛助会員の社名変更

2. 役 員

- (1) 理事及び監事の選任
- (2) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定

3. 会 議

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 正副会長会議
- (4) その他

4. 委 員 会

5. 事 務 局

B 事 業

I. 経営の高度化【経営高度化委員会】

II. 健全な流通・サービス基盤の整備【流通サービス委員会】

III. 環境、安全、その他技術的課題への対応【技術製造委員会】

IV. グローバル展開の支援【国際委員会】

V. 産業の高度化【イノベーション委員会】

VI. 円滑な事業運営【運営委員会】

A 組 織

1. 会員

正会員数は年度始め 63 社であったが、年度中に 1 社が退会したことにより、年度末の正会員数は 62 社となった。また、賛助会員数は年度始め 52 社であったが、年度中に 4 社が入会、1 社が退会したことにより、年度末の賛助会員数は 55 社となった。

なお、年度中に会員代表者を変更した正会員は 6 社、賛助会員は 8 社であった。

(1) 入会

賛助会員名

大洋商事(株) (令和 3 年 4 月 1 日付)

(株)日本エー・エム・シー(令和 3 年 4 月 1 日付)

音頭金属(株) (令和 3 年 6 月 1 日付)

荒井商事(株) (令和 3 年 11 月 18 日付)

(2) 退会

正会員名

㈱クリハラ (令和 3 年 6 月 1 日付)

賛助会員名

(株)ティラド (令和 4 年 3 月 31 日付)

(3) 正会員の代表者変更

正会員名

I H I 運搬機械(株)

(株)シンテック

(株)タダノ

(株)東洋空機製作所

古河ユニック(株)

古河ロックドリル(株)

新代表者名

村上 晃一

田所 知美

氏家 俊明

柘殖 一慶

山川 賢司

荻野 正浩

前代表者名

桑田 敦

村田 孝

多田野 宏一

永富 土工

中戸川 稔

阿部 裕之

(4) 賛助会員の代表者変更

賛助会員名

いすゞ自動車(株)

いすゞ自動車エンジン販売(株)

伊藤忠商事(株)

NTN(株)

エヌディーリース・システム(株)

ナブテスコ(株)

三菱HCキャピタル(株)

新代表者名

森 康之

中山 慎一

牛島 浩

黒川 昭雄

白田 賢

木村 和正

柳井 隆博

前代表者名

松本 大介

市川 祥夫

森田 考則

播磨 悦

兼子 知之

寺本 克弘

川部 誠治

三菱商事(株)

雨宮 浩二

佐藤 聡

(5) 賛助会員の社名変更

新会社名

いすゞ自動車エンジン販売(株)

三菱HCキャピタル(株)

旧会社名

いすゞ・やまとエンジン販売(株)

日立キャピタル(株)

2. 役員

(1) 理事及び監事の選任

①第1回理事会(5月6日開催)において、多田野宏一理事、阿部裕之理事、中戸川稔監事より辞任の申し出があったので、通常総会(5月26日開催)において、その後任理事として氏家俊明氏((株)タダノ)、荻野正浩氏(古河ロックドリル(株))、山川賢司氏(古河ユニック(株))を選出した。

(2) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定

①木引常務理事より5月26日付で辞任の申し出があった。また、第3回理事会(11月18日開催)において小伊藤常務理事より辞任の申し出があったので、小山専務理事が常務理事を兼務することとした。

以上の結果、令和3年度末の役員数は、理事23名、監事3名であった。

3. 会議

総会、理事会及び正副会長会議を次の通り開催し、工業会の課題、事業推進のあり方、その他工業会運営に関し、それぞれ所管事項の処理にあたった。

(1) 総会

年度中に、総会を1回開催した。

①通常総会

日 時 令和3年5月27日(書面による開催)

出席社数 63社(書面による議決権の行使)

議案第1号 「令和2年度事業報告(案)の承認に関する件」

議案第2号 「令和2年度決算(案)の承認に関する件」

議案第3号 「令和3年度事業計画(案)の承認に関する件」

議案第4号 「令和3年度収支予算(案)の承認に関する件」

議案第5号 「一般社団法人日本建設機械工業会入会金及び会費に関する規則改訂(案)の承認に関する件」

議案第6号 「理事・監事の選任(案)に関する件」

(2) 理事会

年度中に、理事会を5回開催した。

①第1回理事会

日 時 令和3年5月6日 16:00~17:10

場 所 機械振興会館 6階「6D-4」(Web会議システム併用)

出席者数 理事18名 監事3名

議案第1号 「賛助会員入会(案)に関する件」

議案第2号 「理事・監事の選任(案)に関する件」

議案第3号 「令和2年度事業報告(案)の承認に関する件」

議案第4号 「令和2年度決算(案)の承認に関する件」

- 議案第 5 号 「令和 3 年度通常総会付議事項（案）に関する件」
- 議案第 6 号 「規定改訂（案）に関する件」
- 議案第 7 号 「米国環境保護庁（EPA）公表 TSCA 新規制物質に対するパブリックコメント（案）に関する件」
- 議案第 8 号 「新車証明制度の廃止（案）に関する件」
- 報告事項 「職務執行状況の報告について（3 月～4 月）」
- その他 「建設機械産業に関わる経済動向」

②第 2 回理事会

- 日 時 令和 3 年 9 月 22 日 16:55～17:22
- 場 所 機械振興会館 6 階「6D-4」（Web 会議システム併用）
- 出席者数 理事 20 名 監事 3 名
- 議案第 1 号 「令和 4 年度税制改正要望（案）に関する件」
- 報告事項 「職務執行状況の報告について（5 月～8 月）」
- 「協力企業との適正取引の推進に向けた行動計画のフォローアップ及び改正に関する件」
- 「会長記者会見報告」
- 「正会員・賛助会員合同事業説明会報告」
- 「最近の動向」
- 「建設機械産業に関わる経済動向」

③第 3 回理事会

- 日 時 令和 3 年 11 月 18 日 16:00～17:20
- 場 所 機械振興会館 6 階「6-67」（Web 会議システム併用）
- 出席者数 理事 15 名 監事 3 名
- 議案第 1 号 「賛助会員入会（案）に関する件」
- 議案第 2 号 「常務理事の選定（案）に関する件」
- 議案第 3 号 「令和 4 年度主要会議・行事日程（案）に関する件」
- 議案第 4 号 「協力企業との適正取引の推進に向けた行動計画改訂（案）に関する件」
- 議案第 5 号 「令和 4 年新年賀詞交歓会の開催（案）に関する件」
- 報告事項 「職務執行状況の報告（9 月～10 月）」
- 「令和 3 年度事業の進捗状況について」
- 「協力企業との適正取引の推進に向けた行動計画のフォローアップ調査結果」
- 「令和 3 年度冬季セミナー」
- 「建設機械産業に関わる経済動向」

④第 1 回臨時理事会

- 日 時 令和 3 年 12 月 23 日（書面による開催）
- 出席者数 理事 23 名 監事 3 名
- 議案第 1 号 「米国環境保護庁（EPA）公表 TSCA 新規制物質に対するパブリックコメント（案）」

に関する件」

⑤第4回理事会

日 時 令和4年3月17日 16:13~17:05

場 所 トラストシティカンファレンス・神谷町 Conference4 (Web 会議システム併用)

出席者数 理事17名 監事2名

議案第1号 「賛助会員入会(案)に関する件」

議案第2号 「令和4年度事業計画(案)に関する件」

議案第3号 「令和4年度収支予算書(案)に関する件」

議案第4号 「令和4年度通常総会付議事項(案)に関する件」

議案第5号 「規程改訂(案)に関する件」

報告事項 「職務執行状況の報告について(11月~2月)」

「建機工令和4年度税制改正要望に対する政府税制改正大綱の結果について」

「会長記者会見開催報告について」

「正会員・賛助会員合同事業説明会開催報告について」

「令和4年度建機工主要会議・行事日程」

「令和4年度会員研修会について」

「令和5年新年賀詞交歓会について」

「建機工における独占禁止法コンプライアンス体制について」

「建設機械産業に関わる経済動向」

(3)正副会長会議

年度中に、正副会長会議を2回開催した。

①第1回正副会長会議

日 時 令和3年9月22日 15:28~15:50

場 所 機械振興会館 6階「6D-4」(Web 会議システム併用)

出席者数 8名

議 題 「令和4年度税制改正要望(案)に関する件」

その他 「協力企業との適正取引の推進に向けた行動計画のフォローアップに関する件」

②第2回正副会長会議

日 時 令和4年2月9日 17:00~17:50

場 所 機械振興会館 5階「5S-3」(Web 会議システム併用)

出席者数 7名

議 題 「令和4年度事業計画方針(案)及び収支予算骨格(案)に関する件」

その他 「建機工令和4年度税制改正要望に対する政府税制改正大綱の結果」
「建機工の最近の動向について」

(4)その他

① 30周年記念表彰及び通常総会後の懇親会

i) 通常総会後の懇親会

- ・令和3年5月27日に開催予定であった令和3年度通常総会終了後の懇親会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、政府による緊急事態宣言の発出を受け中止した。

ii) 工業会設立30周年記念表彰

- ・令和3年9月22日に工業会設立30周年記念表彰式を開催し、林元副会長が経済産業大臣表彰を受賞した。
- ・工業会の役員として当会の運営及び事業活動に大いに尽力された2名様の永年役員功労者表彰、建設機械業界の発展のため当会の運営及び事業活動に大いに尽力された11名様の業界功労者表彰、多年にわたり当会の監事として尽力され当会の発展に多大の貢献をされた1名様の特別功労者表彰を発表し、その功労に報いることを目的として数見会長が表彰した。

② 会員研修会

令和3年11月2日に開催予定であった令和3年度会員研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を中止した。

③ 賀詞交歓会

令和4年1月5日に開催予定であった賀詞交歓会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を中止した。

4. 委員会

令和3年度の各委員会の委員長は、以下の通りだった。

<u>委員会名</u>	<u>委員長名</u>	
経営高度化委員会	酒井 一郎	酒井重工業(株)
流通サービス委員会	塚本 恵	キャタピラー
技術製造委員会	平野 耕太郎	日立建機(株)
国際委員会	小川 啓之	コマツ
イノベーション委員会	尾上 善則	コベルコ建機(株)
運営委員会	三觜 勇	住友建機(株)

5. 事務局

事務局組織は、総務部、調査部及び業務部の3部体制で変更はなかった。

B 事業

I. 経営の高度化【経営高度化委員会】

1. 研究会の開催

7月1日「利益につながるSDGs」と題し、(有)豊商事代表取締役澤田 未貴氏を講師として第1回研究会を開催し、20社48名が参加した。

2. 現場見学会の開催

(1) 10月7日に東日本高速道路(株)高速横浜環状南線(トンネル工事現場)の現場見学会開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止した。(緊急事態宣言が9月末まで延長され、10月の状況も見通せないこともあり中止の案内を9月17日発出)

(2) 2月16日にキャニコム新工場と周辺企業の現場見学会を企画したが、1月7日付で政府より1月9日から1月31日まで広島県、山口県及び沖縄県において「まん延防止等重点措置」が適用されたため、現場見学会の開催を中止した。(中止の案内を1月7日発出)

3. 経営高度化セミナー(冬期セミナー)の開催

12月6日第1部「競争戦略の基本論理」、第2部「ストーリーとしての競争戦略」と題し、一橋大学ビジネススクール国際企業戦略専攻 楠木 建教授を講師として冬期セミナーを開催し、46社188名が参加した。

4. 海外見学会と事前研修会の開催

(1) 新型コロナウイルスの影響で海外見学会が開催できないため、下期に追加的に現場見学会を行うこととした(2月16日キャニコム新工場と周辺企業の現場見学会)。しかしながら、上記2.の通り、まん延防止等重点措置の適用により現場見学会の開催を中止した。

5. 運営委員会等との交流促進

(1) 経営高度化委員会(以下、「経高委」)の委員長会社及び経高委企画調整部会長が運営委員会に委員として恒常的に参加するとともに、経高委委員長が副会長の一人となること等により、中堅・中小会員の意見を工業会全体の運営に反映させた。また、運営委員会の資料及び議事録については、経高委委員に迅速に共有し、両委員会の連携を図った。

(2) 経高委のイベントについても広く会員に周知し、交流促進を図った。

II. 健全な流通・サービス基盤の整備【流通サービス委員会】

1. 流通政策課題への対応

(1) 特定整備に関する規制緩和要望検討

- ・現時点までの規制緩和要望案と令和元年 10 月の国土交通省通達の中身について WG 内で認識合わせをし、要点を整理した。
- ・まずはユーザへの周知が必要と判断し、リーフレット作成に着手した。併せて、特別緊急措置の事例について WG 内でアンケートを実施し、次年度より整理・検討を進める。
- ・12 月 21 日に国土交通省自動車局整備課と打合せを実施し、現在作成のリーフレット案について国土交通省よりクレジット使用許可を得た。引き続き国土交通省と記載内容を確認しながら作成を進める。

(2) 輸送規制緩和要望検討

- ・2 月 24 日に国土交通省と意見交換会を実施し、従来のバラ積み規制、輸送時間帯、特車通行許可の期間短縮等の従来からの要望に加え、新たに全幅が 3.3m に規制緩和された区間におけるサービスエリアの駐車スペース確保について要望をした。意見交換会の結果、国土交通省としては継続要望内容と新たな要望内容について前向きに検討し、安全確保が担保された後に随時規制緩和をしてきたいとのコメントがあった。

2. サービス活動の支援

(1) 震災復興事業への貢献ならびに現地サービス対応の安全確保

- ・今年度は各社より現場作業での問題発生との連絡は受けなかったが、今後も問題が発生すれば速やかに対応するべく、継続的にウォッチしていく。

(2) サービスマンの人材確保・育成、長時間労働の防止対策

① 来てもらう（採用活動）

- ・令和元年度に作成したリクルート動画について、これまでの自動車大学校への訪問・説明ならびに会員への周知に加え、6 月にウェブ広告を導入した。パート 1、パート 2 ともに著しい効果が見られたため、時期や対象者を含め再検討し、2 月にウェブ広告を再導入し、1 回目の導入と同様に再生回数が大幅に増加した。

② やめないでもらう（定着）

i) 外国人の受け入れ

- ・11 月 22 日に経済産業省より特定技能外国人材受け入れについての調査依頼があり、特定技能における建設機械整備の新設、特定技能の対象職種である自動車整備に建設機械整備を追加することを希望すると回答した。
- ・2 月 16 日に国土交通省へ訪問し、建設業法第 3 条許可の取得等の条件を満たした場合、既存の制度で特定技能外国人に建設機械整備を任せられる可能性が浮上し、既存制度の活用による対応も検討した。

ii) 夜間・休日対応

- ・他業界の対応聴取や業界内での好事例を収集した。

- ・2月2日に特定社会保険労務士を招き、「建設機械業界の労働環境改善について」をテーマに勉強会を開催した。

iii) 社内でのコミュニケーション不足

- ・コーチングのポイントと成功事例を取りまとめた。

3. 移動式クレーン定期自主検査者制度の普及促進

(1) 講師講習会と認定検査者講習の実施

- ・講師講習会は、本年度もコロナ禍により開催を中止とした。2年連続での開催中止となったことでWEB開催の要望が挙がり、今後はWEB開催の実施に向けて検討を進める。
- ・会員各社の協力を得て認定検査者講習を行い、684名を新たに検査者として認定した。この結果、年度末の認定検査者総数は、11,582名となった。

(2) 検査者新規講習会のWEB開催の検討及び実施

検査者更新講習会と同様に、検査者新規講習会についてもWEBでの講習会の開催を選択肢の一つとして取り入れることを決定した。

4. 中古建機情報NETの運用

- ・盗難機、行方不明機情報及び令和2年12月までの製造番号情報を追加・更新した。また、過去の製造番号登録についても修正や追加登録等を実施し、更なる内容充実を図った。
- ・現状の運用について確認し、会員規約については、現状に即さない箇所も出てきていることから、改訂作業を進める。

5. 債権保全体制への対応

(1) 統一譲渡証明書制度の普及、促進、規定見直し

- ・譲渡証明書制度については、元年度下期に実施したアンケート結果で9割以上が必要と回答があったため、制度を継続実施するとともに規定改訂の検討を進める。

(2) 建設機械盗難対策

建設機械盗難の一層の減少を図るため、毎月税関や各都道府県警察へ盗難建機情報を提供し、水際での防止対策に努めている。本年度は17件で前年度2件の減少となり、年々減少傾向にある。

6. その他

(1) 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略への対応

- ・技術製造委員会（製品WG、製造WG）、運営委員会税務部会と合同で、5月7日に経済産業省、5月21日に国土交通省、10月20日に環境省より講師を招いて政策動向等についての勉強会及び11月16日に経済産業省資源エネルギー庁説明会を開催した。
- ・5月の経済産業省及び国土交通省の勉強会を踏まえ、CNの実現に向けた要望内容について会員向けにアンケートを実施し、7月に要望書を取りまとめ、経済産業省及び国土交通省担当課長に手交した。

- 革新的技術を用いた建設機械導入に有効なユーザへの支援の在り方の側面から検討を行い、カーボンニュートラルの実現に向けた要望内容について会員向けにアンケートを実施し、7月に要望書を取りまとめ、経済産業省及び国土交通省担当課長に手交した。更に1月に2回目のアンケートを実施し、7月に提出した要望書内容の深堀を実施した。

Ⅲ. 環境、安全、その他技術的課題への対応【技術製造委員会】

1. 地球環境保護、安全向上への取組

(1) 排出ガス規制への対応

- ①環境省が実施する排出量原単位の基礎となる外気と排出ガスの温度調査（冷暖気比率）に対する助言・支援（20 トンクラスの油圧ショベルが対象）
 - ・2年度調査（産廃、砂利販売用途など。2011年規制機10台）に引き続き、3年度調査（土木・解体作業用途など。2014年規制機7台）へ協力した。
- ②環境省の排出ガス総量算定精緻化に向けた支援・協力
 - ・油圧ショベルと同様にホイールクレーン、ホイールローダ、高所作業車、ブルドーザの4機種種の排出量算定に必要となる残存率、平均出力割合、年間稼働時間のデータ提供について検討した。
 - ・検討の結果、4機種についてはデータが十分に揃わない、データの正確性に欠ける、個社対応の場合は1社のデータが業界のデータとして扱われてしまうといった懸念から、業界として正確なデータである出荷台数統計のみ協力することとした。
 - ・油圧ショベルは、排出量算定パラメータ更新の協力（実証試験のサポートや必要なデータ提出等）は可能な限り継続することとした。

(2) 地球温暖化防止に向けた自主行動計画のフォローアップ

- ①カーボンニュートラル行動計画（旧低炭素社会実行計画、以下「行動計画」）のフォローアップ調査の実施（数値は2020年度実績）
 - ・工場のエネルギー原単位は7.94（K1/億円）（基準年度比▲31.7%）と超過達成した。
 - ・油圧ショベル等3機種種のCO₂排出量の削減推定値は90年比93.5万トンとなり、削減ポテンシャル試算値である100万トンを未達となった。
 - ・国内外の製品、製造に関するCO₂削減事例を収集した。
 - ・12月22日に産業構造審議会電子・電機・産業機械等WGにて行動計画フォローアップ調査について報告した。
- ②行動計画の2030年目標の見直しの実施
 - ・カーボンニュートラル対応製造WGにて、行動計画の2030年目標の見直しに着手した。

(3) 化学物質規制対応

①EUのREACH規則対応

- ・EU REACH規則の25次SVHCに追加された8物質、26次SVHCに追加された4物質の含有情報を調査し、25次SVHC調査結果は9月、26次SVHC調査結果は3月にHPに公開した。

②米国TSCA対応

- ・米国EPAが2021年1月にPIP（3：1）含むPBT5物質を含有する製品の製造・加工・流通を3月8日より制限する規則を発表した。3月8日にPIP（3：1）に対するパブリックコメント募集が開始され、5月13日にPIP（3：1）を同規則からの無期限免除を要請するパブリックコメントを発出した。9月3日PIP（3：1）を含有する製品の製造・加工・流通の制限を2022年3月8日まで延期するとEPAが発表した。
- ・10月21日PIP（3：1）の規制開始時期を2024年10月31日に再延期するとEPAが発表し

た。本件に関する更なるパブリックコメントが募集され、12月27日に再度、同規則からの無期限免除を要請するパブリックコメントを提出した。その結果、建設機械及びそのスペアパーツについて無期限免除が認められた。

- ・2022年1月28日にエンバイロメント・ジャパン(株)から講師を招き、北米化学品規制の最新動向に関する勉強会を開催した。

(4) 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略への対応

①カーボンニュートラル(以下「CN」)対応製品WG・製造WGの設置

- ・製品WG・製造WGを3年4月に設置した。

②CNに関する勉強会、説明会、ヒアリングの実施

- ・流通サービス委員会企画調整部会、運営委員会税務部会と合同で、5月7日に経済産業省、5月21日に国土交通省、10月20日に環境省より講師を招いて政策動向等についての勉強会及び11月16日に経済産業省資源エネルギー庁説明会を開催した。
- ・11月29日に(一社)日本自動車工業会、2022年1月12日に(一社)日本産業車両協会へCNに関する取り組み状況のヒアリングを行った。
- ・製造WG主催で、2022年2月21日に東芝エネルギーシステムズ(株)を講師に招いて、ペロブスカイト太陽電池についての勉強会を開催した。
- ・製品WG主催で、2022年3月4日に川崎重工業(株)、(一社)日本産業車両協会を講師に招いて、水素・燃料電池等についての勉強会を開催した。

③CNの実現に向けた要望書の取りまとめ

- ・5月の経済産業省及び国土交通省の勉強会を踏まえ、CNの実現に向けた要望内容について会員向けにアンケートを実施し、7月に要望書を取りまとめ、経済産業省及び国土交通省担当課長に手交した。更に12月に2回目のアンケートを実施し、7月に提出した要望書内容の深堀を実施した。

④CN対応製品部会・製造部会の設置

- ・3年度をもって製品WG、製造WGを発展的に解消し、4年度よりCN対応製品部会・製造部会を立ち上げることを決定した。

2. 国際的な規制・規格のハーモナイゼーションの推進

(1) 国内外の規制・規格情報の収集と会員への情報提供

- ・2021年度JTLM(Joint Technical Liaison Meeting)を建機工がホストするとともに、海外同業団体との情報交換を行った(7月12日~9月17日、AEM SharePointを用いたバーチャル会合)。2022年1月に同会合の結果を踏まえ、HPの規制規格一覧を更新した。
- ・10月21日開催されたCECE総会(ライブストリーム)に国際規制規格部会長が参加した。

3. その他

(1) 栃木県の「油圧ショベルの誤操作に伴う重大事故発生を受けた安全対策について(要請)」の対応

- ・会員アンケートを実施の上、回答を取りまとめ、4月に栃木県に提出した。その後同県より安全機構の実装例の照会があり、8月に回答した。

(2) 消防法への対応

- 消防法の建設機械への適用に対する 2001 年、2005 年の消防庁と（一社）日本建設機械施工協会の協議内容、建設機械に燃料を入れた状態でのトレーラーによる運搬行為が消防法第 16 条の「危険物の運搬」に該当するかを業界内で確認し、必要によって対応を検討することを目的とした新規事業提案があった。
- 上記への対応として、4 年度より消防法対応検討 WG を立ち上げることを決定した。

IV. グローバル展開の支援【国際委員会】

1. 海外関係情報の収集整備とその会員への提供、海外展示会への参加等

(1) 海外展示会への対応

- ・コロナの影響により海外での展示会の延期・中止が続いたこともあり、建機工としてのブース等の設置はなかった。
- ・bauma2022 建機工ブース設置について、企画調整部会での検討と同時に経営高度化委員会にもブースの可否を確認した。企画調整部会での審議検討の結果、費用、出展申込み期限を過ぎていること、及びコロナの影響で訪独者の動向も不明であることを踏まえ見送ることとし、CONEXPO、INTERMAT Paris については今後検討することとした。

(2) 海外情報提供事業

- ・事務局から海外セミナー等の情報を発信するとともに、その際海外情報提供事業（海外展開に関し、調査案件や困りごとについて建機工調査部が窓口・主体となり、第三者機関等を活用し調査・報告を行う事業）の利用を促した（令和3年度は31件発信（前年同期比5倍））。
- ・南ア BELL 社による Off High Way Truck への関税引上げ要請に対して、昨年2月に工業会として南ア政府宛に意見（パブリックコメント）を提出した。9月になり BELL 社要請は却下され、同社は ADT に限定した修正申請を行っているとの情報を共有した。なお、会員企業からは更なる意見書提出等の希望はなかった。
- ・中国サイバーセキュリティ審査弁法が改正されるに際し、経済産業省による説明会を7月19日に開催。対象データの明確化を求めるパブコメを政府として発出した。
- ・新疆ウイグル自治区におけるサプライチェーンに関する経済産業省からの情報を共有した。
- ・1月14日に「最近の経済安全保障の動きについて」、「従来型の安全保障貿易管理について」と題し、ジョーンズ・デイ法律事務所佐野弁護士、片平弁護士を講師として経済安全保障勉強会を運営委員会と共同で企画、開催した。11社60名が参加した。
- ・3月1日に政府からリリースされた「ウクライナ情勢に関する外国為替及び外国貿易法に基づく措置を実施します」に対して、3月2日に工業会より会員の事業へ影響が見込まれる情報の提供を経済産業省へ依頼した。
- ・3月18日に経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課対ロシア審査班に対し、「輸出貿易管理令別表第二の三の規定に基づき貨物を定める省令第27条において、一般的に建設機械が該当するのか」問い合わせを行った。先方から22日に、「トラクターは、トレーラーや農業機械等を牽引するものを想定しており、牽引することを主目的としていないのであれば、一般的な建設機械は該当しないものと考えられる」（逆に言うと、牽引することを目的としていれば建設機械でも対象となる可能性がある）、との回答を得た。
同日付で企画調整部会にて上記内容を共有し、建機工を経由し貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課へ問い合わせを希望する事項を募った。

(3) 米国建設機械の統計調査・提供

- ・コロナの影響等により米国建設機械動向レポートが令和2年1月より中断していたため、必要性を検討した上、委託先（ジェトロシカゴ事務所）と対応を協議した。

- ・レポートの内容、形式を大幅に改善した上、9月から配信再開（2020年通年分及び2021年1、2、3月分から開始）した。
- ・公開の遅れを取り戻すべく、毎月2カ月分のレポートを作成・提供した結果、2022年12月21日の公開分より最新時点の情報提供が可能となった。

①再開に当たっての主な改善点

それまでのレポート内容を全面的に見直し、下記の改善を行った。

i) 分かりやすさの向上

- ・全体構成の整理、文章の統一化・表・グラフ導入による視認性の改善
- ・凡例、統計上の定義の明確化

ii) 統計分析の改善

- ・月ごとに加えた通年分析の実施
- ・国内販売分析の大幅充実

*上記の結果として、1本あたりの報告分量も従来の6ページから12ページ程度へと増加した。

2. 海外友好団体との交流

(1) IAC(International Association Committee)会議

- ・4月INTERMAT開催期間中にパリで開催予定であったが、コロナの影響で中止となった。
- ・次回は令和4年10月ドイツにて開催予定であり、今後情報収集を行い、対面開催となった場合はコロナの状況を踏まえて参加を検討する。対面での参加が難しい場合は、Web会議システムでの参加を議長国であるCECEへ依頼した。

(2) 米・欧友好海外団体総会への代表者派遣

- ・10月21日のCECE総会へWeb出席をした。また、11月10日～11日開催のAEM総会は対面開催であったがコロナの影響により、工業会からの参加を見送った。

3. 輸向け建設機械新車証明制度のあり方の検討

- ・5月の理事会で本制度の廃止が正式決定されたため、関係省庁との調整、会員の状況確認を行いつつ、国内外の利用者に対し廃止する旨の周知を5月末日に実施した。
- ・令和3年12月末をもって新車証明制度を廃止した。その後、制度利用者並びに関係省庁へ制度廃止に伴う混乱等が生じていないことを確認した。

V. 産業の高度化【イノベーション委員会】

1. 新政策、新技術への対応事業環境の変化の早期把握と対応の検討

新政策や新技術について、会員からの直接提案及び他の委員会からの提案はなかった。
ロボット革命イニシアティブ協議会の講演会等に参加した。

2. 将来の建設機械産業への環境変化への対応検討

建設機械産業に関わる将来の環境変化要因や協調的な領域についての課題についての情報収集をした。

3. オペレータ支援機能を搭載した建設機械の安全基準の整備

(1) 他業界の対応などについての勉強会の開催

①これまでの経緯概要

- ・3年3月に開催した委員会時に、経済産業省製造産業局より自動車業界の自動運転の状況を聴取した。その後の討議において、建設機械の事故は労働安全衛生法上の問題であることを認識した上、建設機械の場合の事故の態様は様々であるため、限定的なユースケースを想定して検討を進めることとした。

②関係機関等からのヒアリング、関連調査

- ・建災防よりヒアリング（6月）及び関連資料調査

事故の起因物としては「掘削機械」、事故の形態として「挟まれ・巻き込まれ」、「激突され」「墜落・転落」、動作としては「走行及び旋回」時の事故が多いことが判明し、上記3つを組み合わせたものを暫定的にユースケース案とし提示した。

- ・経済産業省製造産業局自動車課（12月）

自動車自動運転時の事故責任論について、レベル2までは道路交通法や道路運送車両法に規制され、レベル3以降は類型化後、安全性評価、技術評価を経て責任論の議論に移行することが明らかとなった。

- ・ゼネコン（大林組）（1月）

現場には人を入れないことが大原則であるので、責任論を語る上で人身事故はなく、対物での事故を想定し、ユースケースを検討すべきとの提案があった。

- ・国土交通省国土技術政策総合研究所（2月）

航空機のオートパイロットの場合の責任論及びその検討・判断のための組織制度論について説明があった。

(2) 上記を受けての対応の検討

①事故責任論一般について

搭乗者がいる場合（オペレータ支援機能付き機械）の責任論については「機械が正常作動での事故はユーザにある、その意図に反して動き出してしまった場合にはメーカー責任」ということで一旦結論付けた。その際委員長より、搭乗者がいない（無人）の場合の検討が必要であるとの提案があり、それを踏まえて検討を行った。

②具体的責任論等についての検討結果及び方向性

i) 議論対象は無人（自動）運転時の責任論に限定する。

ii) 想定されるケースとして、エリア内が無人である場合を前提に、次の3つとした。

- ・ケース1 完全自動運転（エリア外に監視人）
- ・ケース2 遠隔運転（エリア外に運転者）
- ・ケース3 完全自動運転と遠隔運転の機械が混在（エリア外に監視人と運転者）

iii) その他検討を進める上での留意事項

- ・複雑な作業ではなく、まず掘削・積み込みなどの単純作業を想定して検討する。
- ・今後の自動化のレベル（単独なのか複数建機で動くのか等）によって、どちら（メーカーもしくはユーザ）でシステムを組むのかという状況も踏まえる。
- ・必要に応じ、現状の建設機械自動化のレベル分け表の見直しを検討する。
- ・メーカー団体として、社会的認知度の向上を含め、他の機関・関係者に対して要望すべき内容、条件があればそれもまとめる。

VI. 円滑な事業運営【運営委員会】

1. 工業会の意思決定に関する事項

(1) 総会、理事会、正副会長会議において審議する事案を取りまとめる

(以下、審議事項はそれぞれ(案)として提示され、全て承認された。)

①通常総会(5月書面開催)

- ・2年度事業・決算報告、3年度事業計画・収支予算、入会金及び会費に関する規則改訂等付議事項6件。

②理事会(5月、9月、11月、12月、3月の5回開催。5月は初の対面とウェブのハイブリッド開催)

- ・第1回：審議事項8件(総会付議事項、就業規程改正、米国EPAへのパブコメ、新車証明制度の廃止承認等)。報告事項1件(職務執行状況)。
- ・第2回：審議事項1件(4年度税制改正要望)、報告事項6件(最近の動向等)。安田産業機械課長から、「最近の政策動向」等について講話、意見交換。
- ・第3回：審議事項5件(賛助会員入会、常務理事の選定、4年度主要会議・行事日程、協力企業との適正取引の推進に向けた行動計画改訂、4年新年賀詞交歓会の開催)、報告事項5件(事業進捗状況等)。
- ・臨時：審議事項1件(米国環境保護庁(EPA)公表TSCA新規制物質に対するパブリックコメント(案))。
- ・第4回：審議事項5件(賛助会員入会、4年度事業計画、同収支予算書、総会付議事項、規程改訂)、報告事項9件(職務執行状況、税制改正要望結果等)。

③正副会長会議(9月、2月)の2回開催。

- ・第1回：議題1件(4年度税制改正要望)、その他1件(適正取引行動計画フォローアップ)
- ・第2回：議題1件(4年度事業計画方針(案)及び収支予算骨格(案))、その他2件(税制改正要望結果、最近の動向)

(2) 理事会と連携し、各種委員会等の活動の総合調整を行う

- ①30周年記念式典検討、カーボンニュートラルの対応検討・要望とりまとめ等の調整を図った。
- ②令和3年度事業進捗、令和4年度事業計画・予算の検討等の調整を図った。

(3) 事業環境の変化に合わせ、かつ工業会のコンプライアンス強化方針に基づいた委員会組織の再構築等、運営の一層の合理化を図る

- ①契約弁護士が理事会、正副会長会議、各委員会、分野別部会及び課題別分科会等所要の会議に同席するとともに、それらの議事録内容を確認し、コンプライアンス強化を図った。
- ②契約弁護士を講師として、理事会、運営委員会、正会員・賛助会員事業説明会、工業会事務局役職員向け会議等において独占禁止法の遵守について勉強会を開催し、コンプライアンスに関する意識向上に努めた。
- ③各種会議におけるウェブ及びハイブリッド開催を支援した。

2. 会員間の相互啓発の促進

(1) 総会、賀詞交歓会、会員研修会の企画実施

- ①5月27日開催の通常総会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、政府による緊急事態宣言の発出を受け、書面開催することを決定した。
- ②11月2日開催予定であった令和3年度会員研修会及び令和4年1月5日開催予定であった賀詞交歓会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止を決定した。

(2) 正会員事業説明会・賛助会員事業説明会の開催

- ①会長記者会見同日の8月26日に正会員・賛助会員合同事業説明会をWeb開催した(124名参加)。記者会見当日の開催及び正会員と賛助会員合同の開催はいずれも初の試みであった。
- ②会長記者会見同日の2月24日に正会員・賛助会員合同事業説明会をWeb開催した(参加アクセス数 正会員:48、賛助会員:66)。

3. 情報化による工業会活動の効率化の促進

(1) 工業会の基幹システム(統計管理、名簿管理、販売管理等)のスムーズな運用

6月末より新システムに完全移行し、本格稼働した。同システムのスムーズな運用に努めた。

(2) 最新の情報化技術を調査し、工業会活動の一層の効率化及び情報の保護について企画検討及び総合調整を推進する

在宅勤務対応及びペーパーレス化・迅速化を目的として、電子決裁システムを導入した。またランサムウェアやEMOTET(エモテット)等のマルウェアに対応したセキュリティシステムを導入した。

4. 会員の入会の促進等

下記4社が賛助会員として入会した。

大洋商事(株)、日本エー・エム・シー(株)(4月1日付)、音頭金属(株)(6月1日付)、荒井商事(株)(11月18日付)

5. 予算・事業計画の総合調整

11月の運営委員会において、各委員会・部会等における年度上期の活動報告を行った上、これらを踏まえて年度下期の計画について議論を行えるよう調整した(初の試み)。あわせて11月度運営委員会から4年度予算・事業計画の検討を開始し、第4回理事会で審議するよう調整した。

6. 政府・関連団体との連携

(1) 建設機械業界に関連する政府の諸施策に対し協力するとともに、必要に応じて意見具申する。

①カーボンニュートラル(以下「CN」)対応

- i)技術製造委員会(製品WG、製造WG)、流通サービス委員会企画調整部会とともに勉強会の実施などで知見を広げた上、建機工としての対応案の検討を開始した。

- ii) 経産省及び国交省担当課室長を招き政策動向等について勉強会を実施（5月）した。
- iii) 運営委員会としては特に税制面からの支援の在り方の側面から検討した。
- iv) これらを踏まえ、CNの実現に向けた政策要望について会員向けにアンケートを実施し、7月に要望書を取りまとめ、経産省及び国交省担当課長に手交した。
- v) CNについては、要望のフォローアップ、その他必要な検討を行った。

②協力企業との適正取引の推進に向けた行動計画（以下「行動計画」）

- i) 第2回理事会において、産業機械課長より行動計画フォローアップ調査の実施及び改正の要請を受けたことから、建機工としての対応案の検討を開始した。
- ii) 行動計画フォローアップ調査結果の取りまとめ及び行動計画の改正（案）を作成し、11月開催第3回理事会で審議した。

(2) 関連団体との連携を強化し、事業の効率化を図るとともに、共通の諸課題に協力する

- ・通常総会・理事会の開催方法、税制改正要望、CN対応、行動計画改正等について、関連団体と意見交換するとともに、必要に応じて担当委員会と連携して対応した（海外政府へのパブリックコメント等）
- ・建機のユーザ側団体である一般社団法人日本建設機械施工協会との定期的な意見交換会を開始した。
- ・引き続き、関連団体との連携を強化し、事業の効率化を図るとともに、共通の諸課題に協力する。

7. 設立30周年記念事業の開催

- (1) 5月27日開催予定であった設立30周年記念式典は開催中止とし、功労者表彰受賞者に表彰状及び記念品を送付した。
- (2) 9月22日開催第2回理事会終了後に経済産業大臣表彰授与式を開催し、安田産業機械課長から林元副会長に表彰状が授与された。

8. 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び先端設備等に係る生産性向上要件証明書発行への対応

- (1) 6月の法令改正に伴い証明書様式を変更した。
- (2) 建設機械の証明団体として、証明書発行业務を行った。
(令和3年度証明書発行枚数 36,744件)

9. 税務に関する助言と協力

(1) 税制改正要望

- ・令和4年度税制改正要望書を作成し、10月に政府等に提出した。
- ・その後、与党の要請に応じ11月25日に予算・税制等に関する政策懇談会へ出席し、建機工の要望内容を説明した。
- ・また、CN関連の優遇税制に関する勉強会を行うとともに、政府施策や他団体の動向も踏まえつつ、前年度までの要望内容の棚卸と次年度要望書の内容について検討を開始した。

10. 迅速かつ正確な統計調査の実施（統計調査部会）

(1) 自主統計の整備

①主要統計の整備、関連調査の実施

i) 出荷金額統計

全正会員会社を対象に建設機械出荷額の実績を毎月調査し、取りまとめた上、全会員会社に提供した。

ii) 機種別出荷台数統計

分野別部会の協力を得て 30 種類の国内出荷台数統計を調査し、取りまとめた上、分野別部会員会社に提供した。

iii) 新車輸出台数統計

対象機種の輸出台数の実績を毎月取りまとめ、データ提出会員会社に提供した。

iv) 中古車流通量調査報告書

中古車の流通状況を調査した上、報告書を取りまとめ、12月に会員専用ホームページに掲載した。その際、報告書については、その全体構成を見直し、一定の分析を加えた上、数値のグラフ化などの見やすさの改善、発生台数と流通経路の関係の明確化等各種の改善を図った。

②統計等の迅速な公表、情報提供

出荷金額統計及び国内出荷台数統計等の結果を、迅速に工業会のホームページに掲載するとともに、関係会員各社に情報提供を行った。

③改善のための検討

現状の統計の課題、改善すべき点、要望を会員各社から聴取し、改善検討に着手した。あわせ、会員各社の海外生産量が増加していることから、海外工場における生産・出荷分のデータの収集方法についての検討にも着手した。

(2) 需要予測の実施

①2021年7月、2022年1月に当年度(2021年度)と来年度(2022年度)を対象期間として調査を実施し、結果を「需要予測結果」として、それぞれ8月、2月に記者発表および会員・賛助会員各社へ報告を行った。同時に、油圧ショベル・ミニショベル世界生産台数調査(2021年、2022年度分)を実施した。

②精度向上を目指した需要予測手法について検討した。

(3) 欧米韓同業団体との連携による世界統計の整備

①世界建設機械統計の集計、交換

同統計参加会員会社より対象機種の国別出荷台数実績を調査し、とりまとめて結果を集計機関に報告した。また、集計機関より日米欧韓4団体全体の国別出荷台数統計を受領し、参加会員各社へ提供した。

②海外団体との統計に関する意見交換の実施

i) 世界建設機械統計交換会議(5月20日、10月19日 ウェブ開催)に参加し、統計交換上の課題、機種固有の懸案事項、統計の報告方法等について意見交換を行った。

ii) 世界クレーン統計会議(7月19日、ウェブ開催)に幹事国として参加し、統計交換上の課題、機種固有の懸案事項、統計の報告方法等について意見交換を行うとともに、議

事録を作成し、参加団体へ配布した。

③その他

世界建設機械統計交換会議は 2022 年、2023 年は当会が幹事になることから、開催方法等について検討した。

(4) 関連統計の収集、整理、提供

経済産業省の生産動態（機械）統計、内閣府の受注統計等、建設機械に関する統計の収集、整備を行い、適宜会員会社等へ提供した。また、財務省の通関統計を用いて、中古車の輸出統計を整備した。（毎月）

(5) その他（統計データ等の提供方法の改善）

- ①自主統計、関連統計、需要予測等について、メール、ホームページ等を通じて、迅速に会員会社へ提供した。
- ②正会員・賛助会員合同事業説明会（2021 年 8 月、2022 年 2 月 ウェブ開催）において「建設機械に関連する統計、中古車流通量調査結果（2020 年度）と需要予測について」について説明を行った。
- ③リニューアルする建機工ホームページでの統計情報について検討を行った。
- ④建機工ホームページにおいて視認性、操作性を高めた統計情報の提供を開始した。

11. 積極的な広報の推進（広報部会）

(1) 報道機関に対する定例会長記者会見、随時の会見及びニュースリリース等を通じて、業界動向や工業会活動に関する積極的な広報を迅速・的確に行う

- ①毎月の出荷金額統計と半期毎の需要予測を、報道関係等へタイムリーにリリースした。また、工業会活動に関わるトピックスを随時リリースした。
- ②8 月 26 日及び 2 月 24 日に一般紙及び業界紙等の報道機関を対象に会長記者会見を開催し、数見会長より、建設機械需要予測結果、業界の実績と今後の展望について Web を活用して発表・説明を行った。報道関係者の出席者数は、8 月は 41 名、2 月は 23 名であった。また、発表資料等をホームページに掲載した。

(2) ユーザの利便性に即した観点から当工業会ホームページ（日本語版・英語版）をリニューアルする。また、コンテンツの更なる充実に努め、業界動向や工業会の行動指針、活動内容並びに公益法人ディスクロージャーに関する情報発信を一段と強化

- ①ホームページを 11 月に全面リニューアルした。掲載情報を大幅に整理・見直しするとともに、HP のデザインや操作性を一新した。また、業界の現状に鑑み、リクルートを意識した新規コンテンツを作成・追加した。
- ②開始後もフィードバックを得つつ、所要の改善・コンテンツの見直し・追加等を行う。

(3) 工業会事業概要（日本語・英語併記）の改訂発行を行うなど、工業会最新情報や活動方針等を広く国内外に知らせていく

- ①役員交代等を含めて工業会事業概要パンフレットを 7 月に改訂した。

12. 工業会のあり方に関する検討

工業会活動の事業のあり方について、引き続き検討を行った。その中で「入会金及び会費に関する規則」の改定を行った。

13. 個別課題への適切な対応(分野別部会)

いずれの部会も、テーマが「公益の追求」もしくは「産業共通の利益」となっているかを確認の上、テーマ選定及び事業の推進を行った。

(1) トラクタ部会

検討した結果、今年度及び来年度において、特定の課題は設定されなかった。

(2) 掘削機械部会

① 応用機安全技術検討分科会

i) 1ピン式グラップルの日本クレーン協会規格化に向けてグラップル容量計算方法の基準化ならびに掴み材料のスクラップ材の選定を行った後、7月に石川県白山市、千葉県八千代市、10月に広島県呉市のスクラップユーザ協力の下、掴み荷重検証のため実証試験を実施した。

ii) 2019年から2021年にかけて実施してきた実証試験33ケースについて整理、分類分けを行った。

iii) 2021年12月に日本クレーン協会と協議し、2022年10月には、日本クレーン協会と共同で規格化に向けた活動を開始することとなった。

② 屈曲ジブ油圧S用JCAS規格改定検討分科会

i) 日本クレーン協会の屈曲ジブ油圧分科会による2つの日本クレーン協会規格(注1)の見直しについて、建機工は2020年12月から継続して屈曲ジブ油圧分科会に委員として参加し、見直し内容についてメーカーの意見を収集し、日本クレーン協会に規格案に対するメーカーの意見を提案した。

ii) 日本クレーン協会にて規格改定作業は完了したが、規格改定に伴う日本クレーン協会の定期自主検査実施要領(注2)の見直しを4年度上期までに行うことが1月の屈曲ジブ油圧分科会で決定したため、引き続き定期自主検査実施要領に対するメーカーの意見を提案した。

(注1) JCAS2205-1988(油圧ショベル兼用屈曲ジブ式移動式クレーンの過負荷防止装置)及びJCAS2005-2007(油圧ショベル兼用屈曲ジブ式移動式クレーンのつり荷走行時の能力設定に関する指針)

(注2) クレーン機能を備えた油圧ショベルのクレーン部分に係る定期自主検査実施要領

(3) クレーン部会

① クローラクレーンのつり荷走行能力に関する検討分科会

i) 日本クレーン協会規格(注1)を基に各社の定格総荷重設定に関する考え方や前提条件を確認し、各社の取扱説明書のつり荷走行に関する注意事項の記載内容について考え方を整理し、令和4年度より各社の取扱説明書に反映していくこととなった。

ii) つり荷走行を認める機種については、定格総荷重表の設定と安全装置を連動させることを決定し、各社新機種から対応していくこととなった。

(注1) JCAS2002-2019「クローラクレーンのつり荷走行時の安定に関する指針」

(4) 道路機械部会

検討した結果、今年度及び来年度において、特定の課題は設定されなかった。

(5) コンクリート機械部会

① コンクリートポンプ車整備証明制度運営規程改訂分科会

- i) 自主制度であるコンクリートポンプ車整備証明制度を現状に即した運用に見直しすることを目的とした「コンクリートポンプ車整備証明制度運営規程改訂分科会」の活動を、どのメーカーの機械でも整備可能することを方針として検討を続けた。
- ii) 4年度に具体的な規程類の改訂を行い、新制度を早期に開始できるよう検討を継続することが承認された。

(6) 基礎機械部会

検討した結果、今年度及び来年度において、特定の課題は設定されなかった。

(7) 関連機器部会

① 移動式（自走式）廃棄物処理施設についての設置申請基準の統一化検討分科会

- i) 移動式（自走式）廃棄物処理施設については、機械自体の設置場所が定まらず、生活環境影響調査の手法が示されていない等の理由により、自治体によっては設置を認めない事例がある等、設置基準が自治体により異なっているとの指摘が会員よりあった。
- ii) そのため、各地方自治体の設置基準及び審査内容の明確化、統一化検討に向けた活動を行うこととなった。